

成年後見制度に関する無料相談について

北見地域成年後見中核センターでは、成年後見制度に関する相談を無料でお受けしています。センター職員や、弁護士・司法書士・社会福祉士といった法律や福祉の第一線で活躍する専門職が様々なご相談をお受けいたしますので、ぜひご活用ください。

相談をお受けする日時

月曜日～金曜日

【北見市・訓子府町】
【置戸町】

8：45～17：30まで
8：30～17：15まで
(祝日および年末年始を除く)

このようなことで困っていませんか？

財産に
関すること



金銭管理に不安がある
物忘れがあり通帳や印鑑
等の大切なものを無くして
しまう

契約に
関すること



訪問販売や悪質商法の被害
を受けている
施設入所など一人で決める
ことに不安がある

制度の利用に
関すること



成年後見制度を利用したいが
手続きが難しそう
費用がどのくらいかかるか
相談したい

将来に
関すること



自分の老後や障がいのある
子どもの将来が心配
任意後見制度について知
りたい

～相談の内容に応じて、専門的な判断が必要と考えられる場合は、
弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職が相談をお受けします。～

専門職による無料相談日

毎月第2・4水曜日 14：00～16：00 (※要事前予約)

令和6年度 相談窓口開設予定日

(開設予定日が変更となる場合があります)

相談内容	専門職	11月	12月	1月	2月	3月
身上保護	社会福祉士	13日	11日	8日	12日	12日
法律関係等	弁護士・司法書士	27日	25日	22日	26日	26日

- ・相談費用：無料
- ・相談時間：1件30分以内
- ・相談会場：北見市総合福祉会館、置戸町地域福祉センター「ほのか」
訓子府町総合福祉センター「うらら」

後見支援を行う上での悩みや
法律に関することなど



※専門職による無料相談は相談日の1週間前までにご予約をお願いします

お問合せ・お申込み

北見

〒090-0065 北見市寿町3丁目4番1号 北見市総合福祉会館
北見地域成年後見中核センター ☎0120-593-852

置戸

〒099-1115 常呂郡置戸町字置戸246番地の3 置戸町地域福祉センター「ほのか」
置戸町社会福祉協議会 ☎0157-52-3347

訓子府

〒099-1498 常呂郡訓子府町東町398 訓子府町総合福祉センター「うらら」
訓子府町社会福祉協議会 ☎0157-47-3536